

反弹圧闘争を強化しよう！

各分会が職場からの闘いを構築！！

7.13 不当弾圧を跳ね返すために、各分会は職場からの闘いを強化しています。

■東一・二両は、弾圧の不当性を訴えるビラ配布行動！

■東京地区分会は、弾圧に抗議し、主任レポートを拒否！



【庁舎前でビラを配る東一両分会】



【組合活動を妨害する現場権利者】

会社は、ビラを配った東一・二両の組合員に対して事情聴取をしています。

しかし、労働委員会は、こうした事情聴取も不当労働行為だと断罪しています。

また、東京地区分会では、主任レポートに「特記事項なし」と書いている組合員に対しても、「業務指示違反」を通告してきています。

これらの行為は、なんとしても闘争破壊をしようとする会社の「悪あがき」にすぎません。

一切の闘争破壊を許さず

断固たる職場からの闘いをさらに強化しよう！